

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項等
司会	○開会のことば ～以下、公開～
小林委員長	1 調査・検討（進行 委員長） （１）校内外の支援体制の充実について ・それでは、調査検討に移ります。会の進行の御協力と慎重な調査・検討をお願いいたします。
事務局	初めに、「資料１ SSR 及び SRT の効果的な活用について」事務局からお願いいたします。
事務局	・４月から７月までの利用人数だが、小学校は増加傾向、中学校は落ち着いてきた様子である。利用時間は、小学校では、１時間～２時間の利用者が多い中、５時間以上の利用者も増えている。教室に入りにくい子供たちの１つの居場所となっている一方、SRT の勤務時間が４時間３０分であるため、各学校とも管理職や養護教諭、授業の空きの教諭などが対応している時間がある。中学校は、さわやか相談室の利用と併用しているケースが多く、決まった時間での利用が多くなっている。
事務局	・主な利用状況としては、小学校、中学校とも「学習」「給食の喫食」で利用することが多くなっている。また、小学校の特徴としては「気分転換」など気持ちを落ち着かせるために活用されていることが多くなっている。
事務局	・SRT 研修報告では、研修会について、支援内容やサービスのことなど基本的なことを中心に３回実施している。人員や時間が足りないために生じている課題があることは、前回の本委員会でも話があったが、上記の利用状況から考えると、「心が落ち着かない子供との接し方」や「特性に応じた声掛け」などに関する研修を実施する必要があると考えている。
小林委員長	・SSR 及び SRT の効果的な活用と研修内容について意見をいただきたい。
事務局	・熊谷で不登校対策を始めたときに、出席時数、何時間授業に出たのかをカウントした。それが何日増えているのか、何時間増えているのかというような形として見せると、教員の励みにもなる。子供の学習権を保障できているという証拠になる。出席は一日でカウントするが何時間いたかをカウントすることは大きなデータとなる。小学生の中では、SSR を気持ちを落ち着かせるために使う児童もいる。
事務局	・昨年度は２９人長期欠席が増えたが、内訳では、前年度に比べて不登校が増えそれ以外は減っているとのことであった。これはとてもいいことである。長期欠席の中で不登校の子が占める割合が増えると翌年の長期欠席の伸びは減る。「この子は不登校だから特別な関わりをしないといけない」というターゲットになる子が増えると手厚くケアされる。そうする

佐々木委員	と、全体として長期欠席は減る傾向がある。不登校対策をやるときに「長期欠席は減らしましょう。不登校を増やしましょう。」という考えがある。 ・2学期から SSR を使ってみないかという提案が先生からあった。サポートルームがあることによって、先生も案内しやすくなったと言っていた。少し落ち着く部屋があるだけでも違うと思うということを言っていた。子供は SSR を見たことがなく、友達のいない部屋は怖いと言っていたが、部屋の外だけでも見に行ったら、こういういいところなら勉強ができると前向きになった。子供にとって教室に入れないうきに安心できる場所ができたというだけでも印象が違って、前向きになっている。途切れないフォローをすると先生が言ってくれてありがたいシステムだと思う。もう一人は、SSR で数学のフォローがあり、テストが30点あがった。部活も含めて登校できるようになり、前向きになった。
山田副委員長	・SSR で自分に合わせて学習ができるという環境が良い。多い時は4～5名学習している。校内事情もあり、先生たちもわざわざ見に行くことができていないが、生徒指導上の問題はない。話をしたい子は、さわやか相談室で話し、SSR で学びたい子は学ぶという、いい循環になっている。おかげで、1学期不登校だった生徒は、2学期でほぼ教室に戻った。さわやか相談室と SSR で相乗効果があがった。課題としては、ここで止まらないようにしていくことである。
栗原委員	・毎週金曜日に SRT が来てくれる。SSR で SRT が来てくれるという環境があり、学習から離れていた子も漢字をやってみようかと言ひ、やっている。金曜日だけでも相談室から離れ、SSR で学習し、別の大人と関わって、たくさん褒めてもらって、給食を食べられるようになった。一つできると次の目標をもつこともできた。先生方も、SRT が来てくれることで、たくさんの大人が SSR に来る子供を見守れるので良い。会議があるため、金曜日にさわやか相談室を閉める時は、SSR に学習しに行く。そのあと相談室に戻ってもいいよと声をかけても戻ってこない。居心地が良い。SRT は週に1回であるのがもったいないが相談室も SSR も安心できる場になっている。
波瀾委員	・感覚過敏がある子供は、襟が肌につく洋服は着れない。音に敏感な子もいる。人と会うことも難しいなど、抱えている課題が大きい子は SSR には行けない。少しでも外に行ける環境を作っていくしかないと感じている。
松田委員	・保護者の話を聞くと学校間で格差があると思う。何をどういう基準で学校から話があるか、状況によって異なってくる。効果的に SSR を使うには、タイミングが必要である。タイミングを逃すと保護者とこじれた関係になってしまう。管理職が共有して、声をかけるべきである。また、SRT は学校現場で働いているので、先生方と情報の共有が大切である。勤務時間が短いので、これからの課題に対して工夫が必要である。情報共有の中

事務局	に、保護者が入っていくとよい。SRT の支援には学習以外に「学校生活における支援」とあるが具体的にどのようなことがあるか。 ・気持ちを落ち着かせる支援がある。特に子供がパニックになってしまったときに、声かけをし、相談などの対応をして気持ちを落ち着かせている。
門馬委員 事務局 門馬委員	・利用人数は延べ人数ではなく、実人数か。 ・そうである。 ・学校ごとに運用の形態が違うので、他の学校の様子を知りたいと教育相談担当教員と話した。いいところは真似していききたいし、こちらのいいところも見ていただいて、高めていきたい。他の学校の開室時間、SRT が不在の日の運営の仕方について知り、今後の活用に生かしたい気持ちがある。
杉浦委員	・SSR に誘えていない子がいる。タイミングを見計らってやっていきたい。学校生活における支援として子供を落ち着かせる場として使用している場合が多い。そのような対応があるので、不登校にならずに済んでいることも考えられる。場所もどんな場所でやっているか知りたい。SRT と担任が情報共有するのが難しい現状がある。もっと活用できれば良い。
小林委員長	(2) 民間施設等の連携のあり方について ・続いて「民間施設等連絡会について」事務局からお願いいたします。
事務局	・10月16日水曜日に第2回民間施設等連絡会の実施を予定している。参加者は資料の4番にある通りである。 ・小グループ単位での協議とし、グループ編成は、できるだけ、異なる種類の施設が交流できるように組む予定である。それぞれの施設の特色や強みなどを明らかにすることで、民間施設同士や学校との連携を深めていく。 ・資料2「民間施設等連絡会」について意見をいただきたい。
山田副委員長	・民間施設がやっていることを工夫すれば学校でもできるのではないかという考えがある。例えば畑をやるといいという話があった。特別支援学級が畑をやっているので、形態変更しないで、交流学級のような形でできるのではないか。
松田委員	・校内に SSR を設置して効果的な結果が出ている。かつては、SSR の役割を校内で相談室と保健室で担っていた。市町村によって子供の居場所マップを作っているところもある。作るのはすごく大変だが、こういったものがあると保護者と先生との食い違いがなくなるのではないか。民間施設などは先生方がよくわからないので、保護者に教育センターに聞いてくるように言うてくることがあった。居場所ができていますので、フリースク

小林委員長 事務局 小林委員長 事務局	ールを含めた居場所マップみたいなものがあるとよい。 ・居場所マップについては、それぞれの施設が学校が分かりやすいように作ってもらうとよい。PRにもなる。 ・県では、県が把握している民間施設の一覧表を作成している。 ・続いて「教育センターによる民間施設訪問状況報告について」事務局からお願いいたします。 ・資料3「教育センターによる民間施設訪問状況報告について」報告する。 ・昨年度あるいは今年度に上尾市の児童生徒が利用した実績のある民間施設を対象に、主に5つの目的で実施している。1訪問の目的について、（1）については、上尾市として策定した民間施設ガイドラインについて、資料を提示して、策定の意図や連携のための依頼について、担当者から説明している。また、（5）については、文部科学省から発出された様式をもとに、リーフレットの作成をしており、2か年以上上尾市の児童生徒が利用している施設においては、掲載内容などについて確認をし、掲載の許可をいただいている。
小林委員長 山田副委員長	・今回、新規としては、3つの施設に訪問した。 ・どの施設も、学校に行きにくい子供たちにとって安心できる居場所となっており、施設の雰囲気や活動内容を知ること、互いの連携を深めることができた。今後、こちらのリーフレットに掲載していく。 ・委員の皆様には、上尾市と民間施設がさらに連携を進めるために民間施設に確認すべきこと、伝えるべきことについて意見をいただきたい。 ・ご意見はありますか。 ・子供達がこの民間施設に通ったことによって、学校に行けるようになったのか、義務教育が終わった後どのような進路をたどったか、いつも引かかるのはそこである。その先のことについてどうしていけばよいか、成功例があるならば何が良かったのか確認していきたい。学校では、どのような手段があるか。卒業後にどういった効果をもたらすかなど聞いてもらいたい。今後の取組に生かせる。
小林委員長	・私の施設では、30代の方がボランティアでもどってきているケースもあるが、大方は、戻ってこない。予後調査を見ていると7割がたはどうにかなっていく。25歳くらいまでに変われば、どうにかなる。変わるときは瞬間で変わる、それまでにどれだけの良い環境を用意しているかによる。親に顔を合わせないで自室に閉じこもって中学校3年間過ごしたケースでは、家庭環境を整え、両親それぞれにカウンセリングをし、両親に変わっていただき環境を整えた。半年間は特に変化はなかったが、あるとき、衛生的な問題から、皮膚病になってしまい皮膚科に行った時6年間話をしていなかった母親と久しぶりに親子で話をした。そこから一気に変わることができた。変わりたいと思って来たら、8割は治っている。そう

波瀾委員	いう風に思えるようにどう整えていくのかをやらなければいけない。 ・ここ何年か中学3年生を担当している。自分の特性を把握し、自分の居場所があれば、通い続けられる。説明会や個別会に行って、継続的に行けている。学校に行くことができなくても、担任が家庭訪問した時に応じられる生徒は、中学卒業の時点がきっかけの一つになり、途中で挫折することはないのではないかと。自分の居場所があるようなところを選べれば3年間通えるのではないかと思う。
小林委員長	・子供の直感は正しい。覚悟が決まったら、上手くいく。上手くいかなかったも相談しに行けばどうにかなる。
山田副委員長 松田委員	・施設の話聞いてきてもらいたい。それがまさに連携だと思う。 ・小学校や中学校でフリースクールを利用している子は、情報共有はどうしているか。書類の中に様子が書いてあるのか、日数が書いてあるだけなのか、実際にどのようなものなのか。学校現場にも情報が行くのか。
山田副委員長	・施設によっても違う。写真付きで様子を載せてくるところもある。来所や電話の依頼があるところがある。施設から依頼があれば行くが、こちらから声をかけるのはハードルが高い。
事務局	・スタンスもそれぞれ違うかと思うが、それでも自校の子が利用している施設であることから、学校から情報をキャッチしに行っても良いと思う。教育委員会も訪問するので、情報を提供できる。
小林委員長	・私の施設でも来てくれる方が助かる。学校の先生が直接関わってくれることが大事である。フリースクールの支援員は子供に寄り添った関わりをしてくれている。その様子を見てもらうのもありがたい。東京都は丁寧で、補助金を渡す関係で、細かく書類を出させる。支援計画を作らせ、年間を通してのフィードバックをし、その報告をする。東京都はお金を出す以上、ちゃんとやってくださいというスタンスである。
小林委員長 事務局	・続いて「民間団体活用に係る助成及び補助金についての先行自治体の対応状況まとめについて」事務局からお願いします。 ・通うべき学校に行きたいけれど行けない状況にある児童生徒及び保護者を支援するための手立てとして、保護者への経済的負担の一部を補助金として支援することで、児童生徒の学ぶ機会を広げることを目的としている。 ・これまで、推進委員会でご検討いただき、公金使途の妥当性、補助の対象や要件、補助金額などについて意見をいただいた。今回は、通うべき学校に行きたいけれど行けない状況にある児童生徒及び保護者に対する支援と考へ、利用料に対する補助をする自治体に焦点を当てて調査した。 ・項目の1では、利用料がどれくらいかかるかということだが、近隣でHP等に公表されている料金を調べた。入学金、施設料などがあり、この他にもイベントに参加する料金が別途発生することもある。授業料・通所料の

	月額については、回数制のEを除くと、平均33,662円となり、これは、平成27年度文部科学省「小・中学校に通っていない義務教育段階の子供が通う民間の団体・施設に関する調査」による授業料・通所料の月額の平均が33,000円となっていることから、少し古い調査ではあるが、全国的に見ても、上尾市近隣の関係施設は同等の負担が必要であることがわかる。 ・項目2の補助の仕方について、 （1）の「都道府県または市町村が直接保護者に補助するもの」は、自治体が保護者に直接補助する仕組みだが、不登校児童生徒をもつ「全保護者」を対象とするもの、「住民非課税世帯、要保護・準用保護のみ」を対象にするもの、「生活保護世帯、就学援助対象者、その他」で補助割合に差をつけるものなどがあつた。 ・（2）の「都道府県が市町村に補助するもの」は、市町村がフリースクールの利用料に対して保護者に補助し、補助にかかった金額を県に対して申請した場合、定められた金額の中で補助をする仕組みである。実質、市町村の負担が減る仕組みとなっている。前回話した神奈川県の手組みはこれにあたる。 ・なお、「フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援モデル事業（平成27年度文部科学省）」において、フリースクール等で学ぶ不登校児童生徒への支援が実施されており、経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒の学習活動等に必要な経費が支援された過去がある。 ・補助金額については、金額を設定するにあたり、補助率というものがある。補助率の設定をすることで、限られた予算内で、より多くの利用者に活用してもらえる利点がある一方、利用者側からすると補助額が減額するという欠点もある。設定の仕方についても、各自治体様々なものがあり、①月の利用料に対して1/2,2/3などの補助と設定する、②月の利用料に対して1/2,2/3の補助額と上限金額の低い方の金額と定める、③補助率設定なしで上限金額のみの設定、などがある。③の上限金額については、上限20,000円のところが多いが、東京都は、都から上限20,000円補助されるため、通所費を全国平均33,000円と設定すると、東京都の補助額20,000円を引いて、区の実質の補助額は一人当たり月平均13,000円程度となることが推測される。 ・県の補助がない松戸市の補助上限は10,000円で補助率1/3となっており、通所費全国平均33,000円ならば、11,000円が補助対象経費となるが上限10,000円なので、補助額は10,000円となる計算である。 ・改めて、補助の目的についてであるが、この資料4の説明のはじめに、目的としては「通うべき学校に行きたいけど行けない状況にある児童生徒及び保護者を支援するための手立て」と申し上げた。調査を見ると「住民
--	---

小林委員長	非課税世帯、要保護・準用保護を受けている家庭」や「生活保護世帯、就学援助対象となっている家庭」つまり「経済的に困窮した家庭のため」の補助もあることが分かる。 ・本市として（１）を目的とするか、（２）を目的とするかで補助する対象も変わってくる。（１）を目的とするならば、補助対象者は「住民非課税世帯、要保護・準用保護を受けている家庭」や「生活保護世帯、就学援助対象となっている家庭」となり、（２）を目的とするならば、補助対象者は、フリースクール等に通う全児童生徒及び保護者となると考えられる。 ・改めて補助の目的を検討いただき、補助の対象や金額、またその他の解決すべき課題などについて、委員それぞれの立場でご意見をいただきたい。 ・（１）公平を目指すか、（２）平等を目指すかということである。または、この組み合わせかもしれない。ちなみに長期欠席は、年間３０日以上欠席している児童生徒を指すが、その中で明確な理由に該当しないものがある。その他の理由には、「家庭が学校に来させない」というものが含まれる。
山田副委員長	・（２）番優先が良い。その中で（１）が優先であるというのが良い。経済的に苦しいなと感じていてもその家庭が本格的に動いているかという疑問もある。（２）にしておいたほうが良いと感じる。
事務局 小林委員長	・塾にいくのとは違うと考えている。 ・平等にすれば、行かなければいけない人が行けないということが課題である。長期欠席の中には、弟や妹などの面倒をみていて、学校に行けないヤングケアラーであることもある。
門馬委員	・（２）がいい。（１）で補助金をもらえるのは、２０パーセント程度ではないか。就学援助対象者が少ない地域の場合、（１）にすると対象が減ってしまうのではないか。
杉浦委員	・生活保護に該当しない家庭もある。生活のことを考えると苦しくなる家庭もある。学校の出席に変えられるようなものにしてもらえると塾と差別化ができる。
佐々木委員	・中学２年生で高校を探している。出席日数が足りなくて、夜間や通信制の学校を検討しているところである。フリースクールに行きたいという意欲がある人が出席日数が足りないことで高校に行けないということが嫌だと思ってしまう。高校に行けないということは、将来的にも社会とのつながりが断たれてしまうことが増えてしまうと思う。なので、通うべき学校に通えない児童生徒にお金を出していただきたいので、（２）に賛成である。ただ、経済的に困窮されている方がどれだけいるのかわからないが、（１）の方たちも困っている。また、上尾市の費用もどれだけ出せるかわからないので、実際の数値が聞ければ（１）も併用ができればいいと考えるが、（２）で考えて、（１）の方も救えればより良いと考える。

小林委員長	・放課後等デイサービスが展開している場合の料金について事務局から説明をお願いします。
事務局	・放課後等デイサービスが不登校の施設に参入してきている。障害福祉課が、発行している受給者証があれば補助金をもらった状態で月何度でも通っている状況である。そこに通っている人は、すでに補助金が出ている形になる。
栗原委員	・（２）は平等性があるのでいいと思う。実際に相談の時に、どういうフリースクールがありますかという家庭は、経済的に余裕があると捉えている。相談室にも近隣のフリースクールの情報コーナーを設置して提供している。そこでつながったケースもある。経済力のない家庭は、教育センターにするか、相談室にするかという考えになり、可能な限りつながりを持たせていく。相談室は学校の中にある難しさや教育センターだと一人で行くのも大変で家庭が付き添うとなると難しくなるとつながらなくなってしまいうケースもあった。できる限り平等に扱っていただいて、選択肢の中にフリースクールというものがあるのがありがたい。
波瀾委員	・（１）と（２）の間がいいと思う。収入に応じて、家庭にいくらまで出せるか検討してもいいのではないかな。
小林委員長	・（２）で考えいきながら、プラス（１）で考えいくという考えが多いといった感じである。
小林委員長	（３）保護者を支えるための支援について
事務局	・続いて、上尾市教育センター「ほっとひと息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～」について事務局からお願いします。 ・資料５の「第２回ほっとひと息ふれ合いカフェ～不登校について語り合ってみませんか～」の実施予定内容について、報告する。 ・第２回は令和７年１１月１９日水曜日に開催する。今回は過去に教育センターに通っていた親子へのインタビューを行う。広く周知ができるよう、教育委員会から各家庭に対して、学校配信メールにて一斉に送信する。また、今回は不登校児童生徒自身が参加することを想定し、別室を希望する場合は会場とオンラインでつないで参加できるように環境を整えていく。 ・第１回終了後の参加者からの意見では、「もっと話をする時間が欲しかった」とあったが、今回のインタビュー形式のカフェもふまえて意見をいただき、保護者の方の希望に近づけるカフェの内容を考えていきたい。実施内容や方法について、新たなアイデアをいただきたい。
小林委員長 佐々木委員	・愚痴を言う場が欲しいですね。 ・もっと話せる時間が欲しかったとのことだったが今回はどれくらい話せる時間になるのか。

事務局	・インタビュー形式のものを踏まえて実施するので、前回より短くなるが20分はとれるように計画を立てている。 ・できるだけ、たくさん話せるように人数を減らしてグループ分けをするなど工夫をしてもらいたい。
小林委員長	
事務局	
	2 諸連絡 第3回の会議の日程等の確認 ○閉会のことば